

であります。今同組合は何を血迷つたか、事あらうにガス災害事件のやつ、既述つたか、

せぬが、鑛山の事情は池君がよく通じてゐるので、池君に電話に出て貰ふから、一應お打ち合せ願ひたい。

「池」 三十分位で話がすむが、如何か。
「池」 直ちに本社を尋ね、原社長に出口事務、高原総務部長と会見する。

「池」 大體會議の意は判つたが、その方法の問題であるが、凡そ何時頃發表か、どんな方法でやるのですか。
「池」 明日直ちに氏名と共に發表する。

「池」 それならば、事前懇談か云ひながら、宣告せよとあります。んか、餘りヒドイぢやありませんか。
「池」 あとの事は出口さんや高原さんとよく話合つて見て欲しい。

「池」 どの道急ぎ山に行くようにするが、今すぐなんてそんなに勝手なことを云はれても困る。本部でよく相談してからにしたいが、明日午後東京を出発する様にします。お互ひに長い間懇談したのだから折角皆さんよく相談して欲しい。

「池」 承知した。大體參照になつたからよく相談しやう。以上で遂に約三時間十八日午後七時會見を終つたのである。

其の後我が總同盟は、この件につき懇談の機を得たいと通じて、約四日間會社から一言の挨拶も無かつたのであります。一方山の職場ではしきりに大體解雇の際に隨れ飛んで従業員間は非常な不安に陥つたのであります。

「池」 かねての話を一應お話ししたから、すぐ當本社へお越し願ひなすか。
「池」 私共がかねて心配してゐたのであるから、是非行きたが、目下アジア労働會議を主催し、外國からお客様を多勢招いてゐるので、こゝ數日手を離

「池」 なるほど、もしいきなり發表したらどうなるか。
「池」 平和的に交渉を進めることは、非常に困難な状態になるから、他くまでさう云ふ發表の仕方には反対だ。一應吾々の平和的意見を容れて後に、會社の意見を強行しても、おそくはない筈だ。さうすることが順序ぢやありませんか。

「池」 大體參照になつた。デ何山に行かれるか？
「池」 右の如き意見の懇談をしたに、かゝらう、十八日午後十一時、會社當局は同夜現地鑛山に従業員以外の者の非常召集を行ひ、道路と云ふ道路、坑口と云ふは選鑛場と云ふは、到るところへ徹行して鐵條網を全部張り廻らした。かくして明くる十九日午前九時、別項の如き組合側の長時間の懇談も空しく、二百餘名の暴力團等が殺伐しいからと退席。

「池」 どの道急ぎ山に行くようにするが、今すぐなんてそんなに勝手なことを云はれても困る。本部でよく相談してからにしたいが、明日午後東京を出発する様にします。お互ひに長い間懇談したのだから折角皆さんよく相談して欲しい。

「池」 承知した。大體參照になつたからよく相談しやう。以上で遂に約三時間十八日午後七時會見を終つたのである。

「池」 なるほど、もしいきなり發表したらどうなるか。
「池」 平和的に交渉を進めることは、非常に困難な状態になるから、他くまでさう云ふ發表の仕方には反対だ。一應吾々の平和的意見を容れて後に、會社の意見を強行しても、おそくはない筈だ。さうすることが順序ぢやありませんか。

遂に持越鑛山に大ストライキ起る!!

右の如き意見の懇談をしたに、かゝらう、十八日午後十一時、會社當局は同夜現地鑛山に従業員以外の者の非常召集を行ひ、道路と云ふ道路、坑口と云ふは選鑛場と云ふは、到るところへ徹行して鐵條網を全部張り廻らした。かくして明くる十九日午前九時、別項の如き組合側の長時間の懇談も空しく、二百餘名の暴力團等が殺伐しいからと退席。

「池」 かねての話を一應お話ししたから、すぐ當本社へお越し願ひなすか。
「池」 私共がかねて心配してゐたのであるから、是非行きたが、目下アジア労働會議を主催し、外國からお客様を多勢招いてゐるので、こゝ數日手を離

「池」 なるほど、もしいきなり發表したらどうなるか。
「池」 平和的に交渉を進めることは、非常に困難な状態になるから、他くまでさう云ふ發表の仕方には反対だ。一應吾々の平和的意見を容れて後に、會社の意見を強行しても、おそくはない筈だ。さうすることが順序ぢやありませんか。

「池」 大體參照になつた。デ何山に行かれるか？
「池」 右の如き意見の懇談をしたに、かゝらう、十八日午後十一時、會社當局は同夜現地鑛山に従業員以外の者の非常召集を行ひ、道路と云ふ道路、坑口と云ふは選鑛場と云ふは、到るところへ徹行して鐵條網を全部張り廻らした。かくして明くる十九日午前九時、別項の如き組合側の長時間の懇談も空しく、二百餘名の暴力團等が殺伐しいからと退席。

「池」 かねての話を一應お話ししたから、すぐ當本社へお越し願ひなすか。
「池」 私共がかねて心配してゐたのであるから、是非行きたが、目下アジア労働會議を主催し、外國からお客様を多勢招いてゐるので、こゝ數日手を離

- 一、事業を縮小せざるを得ない事實を具體的に明示され
- 二、解雇者の人選に就ての方針並に具體的意見を明示されたし
- 三、退職手当支給の具體的意見を明示されたし
- 四、今後會社の理想とする従業員待遇方法を具體的に明示されたし

昭和十二年六月六日
従業員一同

持越鑛山争議團一同
静岡縣田方郡上狩野村達原

會社は何を血迷つたか!

歎願書を拒絶 會見を避く

十九日以後の會社の態度なる卑劣な切崩し策は、争議をして益々深刻化せしめて来たのであります。我が總同盟としては、誠實に解決に出でたのであります。之が解決は協定に乗るべく、六月六日然るべき方法を請じて、上記歎願書を會社に提出したのであります。

最早座して黙するに忍びず

起つて會社の猛省を要求す

御承知の如く、産金事業は國家の補助を受けてゐる事業だけに、眞に言ふが如き會社に産業報國の精神あれば、その労働行政に、或は争議解決にあつて、凡て國家的、社會的、合理性がなければならぬ筈である。我々は信じて居るのであります。

乞ふ! 絶大なる御聲援を!!

全日本労働總同盟
日本鑛業労働組合本部
東京市芝区三田四町二ノ六
電話三田(〇)四三六・三二七二番
持越鑛山争議團一同
静岡縣田方郡上狩野村達原